

第6次弟子屈町総合計画及び
人口ビジョン・次期てしかがまち・ひと・しごと創生戦略

策定に向けた「まちづくり町民会議」
住民ワークショップ実施要領（説明書）

令和3（2021）年7月21日

弟子屈町

【目次】

1. 本資料について	1
2. 策定する計画について	3
(1) 計画の位置づけ	3
(2) 計画の基本姿勢	4
(3) 策定体制（※住民ワークショップの位置づけ）	5
3. 住民ワークショップについて	6
(1) ワークショップの概要	6
(2) ワークショップ各回の内容	7
(3) ワークショップ進行上の留意点	10
(4) 意見の集約法について	11
(5) 提言書の総合計画等への反映について	11
4. 参加者名簿	12

1. 本資料について

現在本町では、弟子屈町総合計画の策定と運用に関する条例により定められている、町の総合的かつ計画的なまちづくり計画であり、本町が策定する計画の最上位に位置する「第5次総合計画」に基づき行政運営を進めています。

この計画は、令和3年度（※令和4年3月31日まで）をもって計画期間が終了するため、現在本町では、令和4年度から令和11年度を計画期間とした「第6次弟子屈町総合計画」の策定を進めています。

また、人口減少克服・地方創生を目的とした「てしかがまち・ひと・しごと創生戦略」についても、令和3年度をもって計画期間が終了することから、次期創生戦略については、「第6次弟子屈町総合計画」における重点プロジェクトとして総合計画の前期基本計画に位置付け、両計画を一体的に策定するものとして進めています。

計画の策定に当たっては、住民参画の一環として、これからの本町が目指すべき方向を、住民の皆さんとともに考えるためのワークショップを実施（3回程度）することとしており、今回公募等により皆さんに参加いただくこととなった次第です。

本資料は、お忙しい中で参加いただく皆さんから、最小限のご負担で貴重なご意見をいただくため、どのような形で参加いただき、どのような意見をいただくかをご説明するものです。

併せて、現在進めている策定の全体像や、昨年度（令和2年度）実施した各種調査の結果を事前にご提出させていただきますので、普段本町についてお考えになっていることと合わせ、ご意見をいただく参考としていただけますようお願いする次第です。

■本資料の構成

- 策定する計画についての説明
 - 計画の位置づけ
 - 計画の基本姿勢
 - 策定体制（※住民ワークショップの位置づけ）
- 住民ワークショップについての説明
 - ワークショップの概要
 - ワークショップ各回の内容
 - ワークショップの進め方
 - ・ 検討内容と検討ステップのイメージ
 - ・ 町への提言書のイメージ

■参考資料としてご提出する資料（※別添 配布済み）

- ・ 資料1（町民アンケート・中高生アンケート調査報告書（概要版））
- ・ 資料1_詳細1（町民アンケート調査報告書）
- ・ 資料1_詳細2（中学生・高校生アンケート調査報告書）
- ・ 資料2（トップインタビュー報告書（簡易版））
- ・ 資料3（検討・策定に向けた将来人口推計報告書）
- ・ 資料4（検討・策定に向けた地域データ集）

■参加者名簿等

- グループ編成表は、第1回開催時にご提供します。

2. 策定する計画について

(1) 計画の位置づけ

①第6次弟子屈町総合計画

「第6次弟子屈町総合計画」は、弟子屈町総合計画の策定と運用に関する条例※に基づき、これからの弟子屈町の総合的かつ計画的なまちづくり計画であり、本町が策定する計画の最上位に位置するものです。(弟子屈町総合計画の策定と運用に関する条例、第3条)

この計画には、本町の目指す「まちの将来像」としてのまちづくりの基本的方向や、行財政運営の指針などを示しています。(弟子屈町総合計画の策定と運用に関する条例、第4条)

※弟子屈町総合計画の策定と運用に関する条例

(平成23年12月13日 弟子屈町条例第18号)

(総合計画の位置付け)

第3条 総合計画は、政策、施策及び事務事業（以下「政策等」という。）を網羅した総合的かつ計画的なまちづくり計画として、本町が策定する計画の最上位に位置するものとする。

(総合計画策定の目的)

第4条 総合計画は、まちづくりの基本的方向を示すとともに、まちづくりにおける町民の行動の指針及び町の機関の行財政運営の指針等を示すことを目的として策定する。

(総合計画の構成及び期間)

第5条 総合計画は、基本構想、実行計画及び事務事業計画で構成し、各々の期間は、その策定の際に町長が定める。

(総合計画策定の手順)

第6条 町長は、総合計画を策定するときには、町民参加の手続きをとらなければならない。
2 町長は、総合計画のうち、基本構想を策定及び改定するときには、議会の議決を経なければならない。

(総合計画策定の組織)

第7条 町長は、総合計画策定に関する意見を求めるための組織として、町民が参加する弟子屈町総合計画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

- 2 町長は、総合計画策定を円滑に進めるため、策定事務を行う組織を設置する。
- 3 町長は、審議会と別に町民からの意見を聞く組織を設置することができる。
- 4 前3項の組織及びその運営に関して必要な事項は、町長が別に定める。

②人口ビジョン・次期てしかがまち・ひと・しごと創生戦略

本町では、平成26(2014)年11月に制定されたまち・ひと・しごと創生法に基づき、将来における人口減少の抑制を図るために、令和42(2060)年までを見通した第1期「人口ビジョン」を踏まえ、「地方版総合戦略」である第1期「てしかがまち・ひと・しごと創生戦略」を平成27(2016)年12月に策定し、平成27(2015)年度から様々な取組を進めてきました。

しかし、本町を取り巻く厳しい状況は依然として続いており、改めて人口の現状と将来の展望を提示する人口ビジョンの策定を行い、その対策としての次期「てしかがまち・ひと・しごと創生戦略」を策定するものとします。

なお、町民、地域、団体、企業、行政などの、いわゆる「産」「学」「官」「金」「労」「言」各界や、町全体で共有して推進する公共計画として位置づけます。

(2) 計画の基本姿勢

第6次総合計画の策定にあたっては、次の事項を基本姿勢とします。

○現行基本構想の将来像を継承した計画づくり

現行の総合計画の基本構想に定める将来像「水と森とひとが輝き、活力あふれる自立したまち」は、20～30年の将来を見据え、多くの町民の参画のもと策定したものであり、その根幹となる考え方は大きく揺らぐものではありません。そのため第6次総合計画の策定においては、社会・経済情勢の変化をとらえながらも、現行の将来像の根幹となる考え方を継承しながら計画づくりを行います。

住民の皆さんの普遍的な希望である「豊かさ」や「幸せ」を感じることができるよう、具体的な将来像を示し、その実現のための施策や事務事業などを計画します。

その施策についても、それぞれの実現のための指標であるKGIやKPIを示すことで、事務事業をチェックし、改善に取り組みます。

○成熟期に的確に対応した計画づくり

人口減少・少子高齢化の進展・公共施設の更新等、成熟社会の到来に備え、町ではこれまでも一定の取組を進めてきました。このことを踏まえ、これまでの成長を前提とした計画からより一層の転換を図り、限られた行政資源を最大限に活用し、メリハリのある行政運営を推進することを地域全体で共有できる計画づくりを行います。

○時代の変化に柔軟に対応できる計画づくり

社会・経済情勢が急速かつ大きく変化をする中で、時代の潮流や本町を取り巻く環境、多様化する町民ニーズ等を機敏かつ的確に捉え、町政に反映できるよう、時代の変化に柔軟に対応できる計画づくりを行います。

○町民参加による計画づくり

目指すべき将来の方向性を共有し、その実現に向けたまちづくりを地域全体で推進するため、計画策定の段階からより多くの町民が参画できるよう、町民参加の場及び機会の確保に努め、町民と町が一体となった計画づくりを行います。

○実現性・実効性を確保した計画づくり

少子高齢化の影響により、社会保障関係経費が増加する一方で、町税収入は大きく伸びず、財政の硬直化が進んでおり、今後も厳しい財政状況が続くことが予想されます。こうした状況を改めて認識したうえで、将来における財政状況を十分に想定し、政策・施策の実現性及び事業の実効性を確保した計画づくりを行います。

○目標を明確にし、成果によるマネジメントが行える計画づくり

厳しい財政状況において、何を目的に何を目標にするのかを明確にし、成果や結果にコミットすることを重視した行政運営を推進することができる計画づくりを行います。

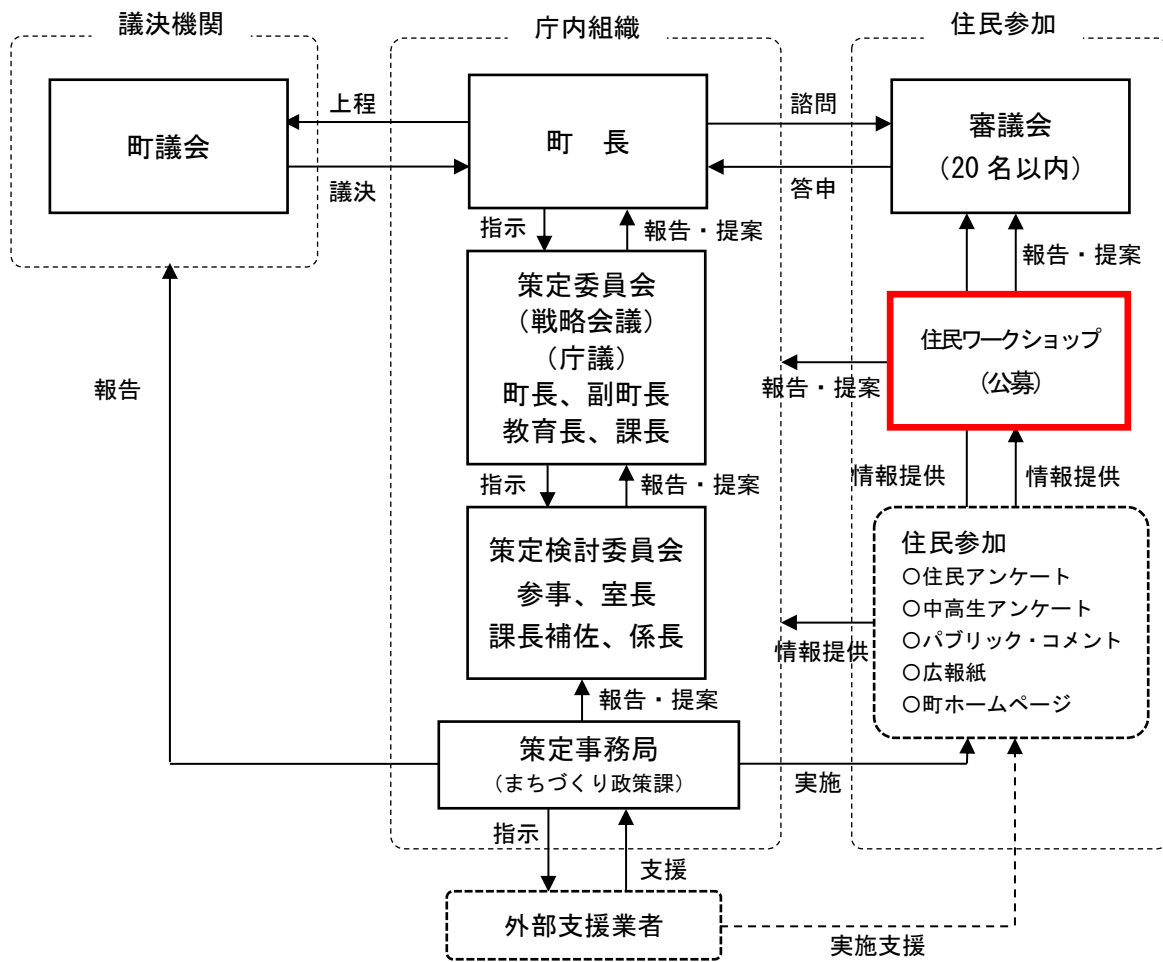
(3) 策定体制（※住民ワークショップの位置づけ）

弟子屈町総合計画の策定と運用に関する条例、第6条では総合計画策定の手順について、また、第7条では総合計画策定の組織について規定されています。

また、第7条第1項の規定に基づき、（第6次弟子屈町総合計画）弟子屈町総合計画審議会組織を立ち上げる予定です。

住民ワークショップは、下図【策定体制概略図】の赤枠部分に位置づけられており、まとめられた意見（※町への提言書）は、審議会や庁内に設定される策定委員会や策定検討委員会に提出され、計画策定の基礎資料となります。

【策定体制概略図】



3. 住民ワークショップについて

(1) ワークショップの概要

■ワークショップの概要と意見交換の進め方

開催テーマ（案）	
第1回	弟子屈町の強み、弱みの整理 ・町の「伸ばすべきところ」「変えたいところ」
第2回	「理想の未来」を実現するためには？ ・町がこれから「やるべきこと」
第3回	町への提案（まとめ） ・提言書の作成



■会場に準備してあるもの

用意する資材等
名札、ポストイット（7.5cm×7.5cm、各人1束）、模造紙（グループ各2枚）、マジックインキ（赤・黒グループ各1本）、鉛筆（各人1本）、ホワイトボード（1脚）、ホワイトボード用マーカー（赤・黒各1本）

■ワークショップの主な流れ（※第1回～第2回）

住民ワークショップの流れと内容（例）

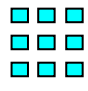
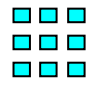
① いくつかのグループをつくって席に着く

- ・話し合う議題はどのテーブルも同じ
- ・人数は1組4～5人が一番話しやすい
- ・机の上に模造紙を広げ、横3等分の大きな枠をつくる
- ・上の枠に「伸ばすべきところ」「変えたいところ」「やるべきこと」とタイトルを書き込む

3等分		
伸ばすべきところ	変えたいところ	やるべきこと

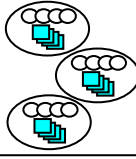
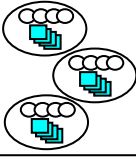
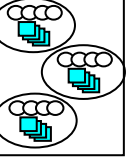
② ポストイットに意見を書き出す

- ・「伸ばすべきところ」「変えたいところ」をポストイットに書き込み、模造紙に張り付けていく
- ・全員が意見やアイデアを出せるようにする
- ・誰も仕切らず出された意見に批判をしない場とする

伸ばすべきところ	変えたいところ	やるべきこと
		

③ 意見をグルーピングし、アイデアを書き出す

- ・「伸ばすべきところ」「変えたいところ」を、同じあるいは類似のものとする（グルーピング）
- ・今後、町でやるべきこと（アイデア）をポストイットに書き込み、模造紙に張り付けていく
- ・「やるべきこと」を整理する

伸ばすべきところ	変えたいところ	やるべきこと
		

(2) ワークショップ各回の内容

①第1回住民ワークショップ

〔開催概要〕

開催日時	令和3年7月5日(月) 19:00~21:00
開催場所	弟子屈町役場 3階会議室
テーマ	弟子屈町の強み、弱みの整理
内容	弟子屈町の「伸ばすべきところ」と「変えたいところ」について意見を出し合い、整理

〔プログラム〕

19:00	1 開会
	2 町長あいさつ
	3 委嘱状の交付
19:15	4 委員長・副委員長の選出
	4 第1回から第3回の進め方の説明(※オリエンテーション)
19:20	5 グループ別協議
	(1) 意見(伸ばすべきところ、変えたいところ)の提出
	①ポストイットカードへの意見の記入
	②意見の個別発表と意見の共有化
	(2) 意見(伸ばすべきところ、変えたいところ)のグルーピング
	※「伸ばすべきところ」と「変えたいところ」について、グループ化とまとめを実施
20:55	6 まとめと閉会
21:00	

終了

②第2回住民ワークショップ

〔開催概要〕

開催日時	令和3年7月21日（金） 19:00～21:00
開催場所	弟子屈町役場 3階会議室
テーマ	「理想の未来」を実現するためには？
内容	第1回のまとめに基づいて、弟子屈町がこれから「やるべきこと」について意見を出し合い、整理

〔プログラム〕

19:00	1 開会 2 第1回の振り返りと第2回の進め方（※オリエンテーション）
19:15	3 グループ別協議 （1）これから町が「やるべきこと」についての意見の提出
19:20	①ポストイットカードへの意見の記入 ②意見の発表と意見の共有化 （2）意見の整理 ①意見のグルーピング ※これから町が「やるべきこと」について、グループ化とまとめを実施
	4 町への提言書についての検討 ※次回（第3回）で作成する「提言書」のアウトラインの検討
20:55	5 まとめと閉会
21:00	終了

③第3回住民ワークショップ

〔開催概要〕

開催日時	令和3年8月●●日(●) 19:00~21:00
開催場所	弟子屈町役場 3階会議室
テーマ	町への提案(まとめ) ・提言書の作成
内容	第2回のまとめ(これから町が「やるべきこと」)に基づいて、弟子屈町への提言書の作成

〔プログラム〕

19:00	1 開会 2 第2回の振り返りと第3回の進め方(※オリエンテーション)
19:15	3 グループ別協議 ※グループ別に提言書(案)の作成
20:30	4 各グループによる発表 ※グループ毎に町への提言の発表
20:55	5 まとめと閉会
21:00	終了

※住民ワークショップ終了後、後日改めて委員長より町長に提言書を提出していただく予定です。

(3) ワークショップ進行上の留意点

■会議のはじまりには、＜本日のテーマ、内容と終了予定時間＞を事務局が説明します。

本日の議題は何か、何を参加者に協議してもらうかを事務局より説明します。

参加者は、時間や本日の協議目的を意識しながら、効率的な議論を行ってください。

■参加者の合意のもとに進行してください。

参加者（住民）が主体で進行する会議であり、会議の進行や議題などについても、参加委員の合意のもとに進めていくことが基本となります。

そこで、できる限り議論の中で参加者の意見を多く聞き、合意を図っていくことが必要です。特に、少数の意見で会議が進行しないよう、発言者の意見について他の参加者がどのように考えているか（特に発言していない方）留意し、意見を求め、グループの意見としてまとめていくことが重要になります。

したがって、各グループに見合った進め方や時間のかけ方があり、必要以上に他のグループと同様な進行状況であることを求める必要はありません。

■議論中には、＜1メンバー1発言への配慮＞をしてください。

さまざまな意見や考え方、体験や知識などを持つ住民が参加されており、互いの意見や知識などを交換し、議論していくことは、まちや地域の課題・問題を解決するための最良な方法を導く大きな手がかりとなります。

そこで、参加者が必ず発言をする機会が設けられるような配慮を行うことが大切です。

特に、自らの意見を持ちながらも発言できないメンバーがいる場合は、他のメンバーが様子を見ながら、最低、1メンバー1発言を目標に協議を進行していくことが必要です。

また、一人のメンバーの発言は、簡潔であるよう留意してください。発言が長引きますと、他のメンバーの発言機会が少なくなり、内容の濃い議論ができなくなります。さらに、発言の主旨が二転三転することになり、進行に支障を来す原因となります。

■専門部会のおわりには、＜本日のまとめと次回の内容＞を確認してください。

①開催時間について

終了予定時刻が近づいてきた時（閉会時間の20分位前）、現時点での協議状況を把握し、予定時間で閉会するか、継続事項があるときは時間を延長するか、次回までの宿題にするなどを、参加メンバーに図る必要があります。そして、メンバーの合意のもと、グループでの閉会時間を確認してください。

②本日のまとめ

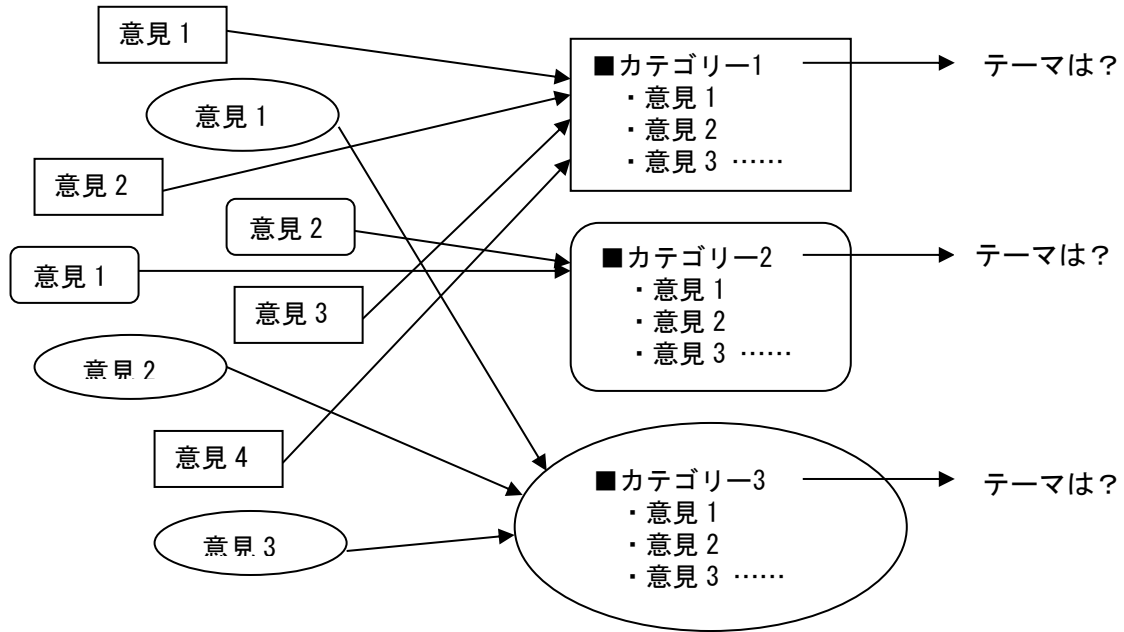
閉会することが決定された後、本日のまとめ（議論された意見の概要、決定した事項等）をメンバー間で確認してください。（※必要に応じては事務局がサポートします。）

③次回の議題

本日のまとめを受け、次回の開催日・時間に加え、何を議題に開催するかを確認します。確認内容によって、事務局に必要な資料提示や準備等を依頼するほか、参加者の宿題にすることも可能です。

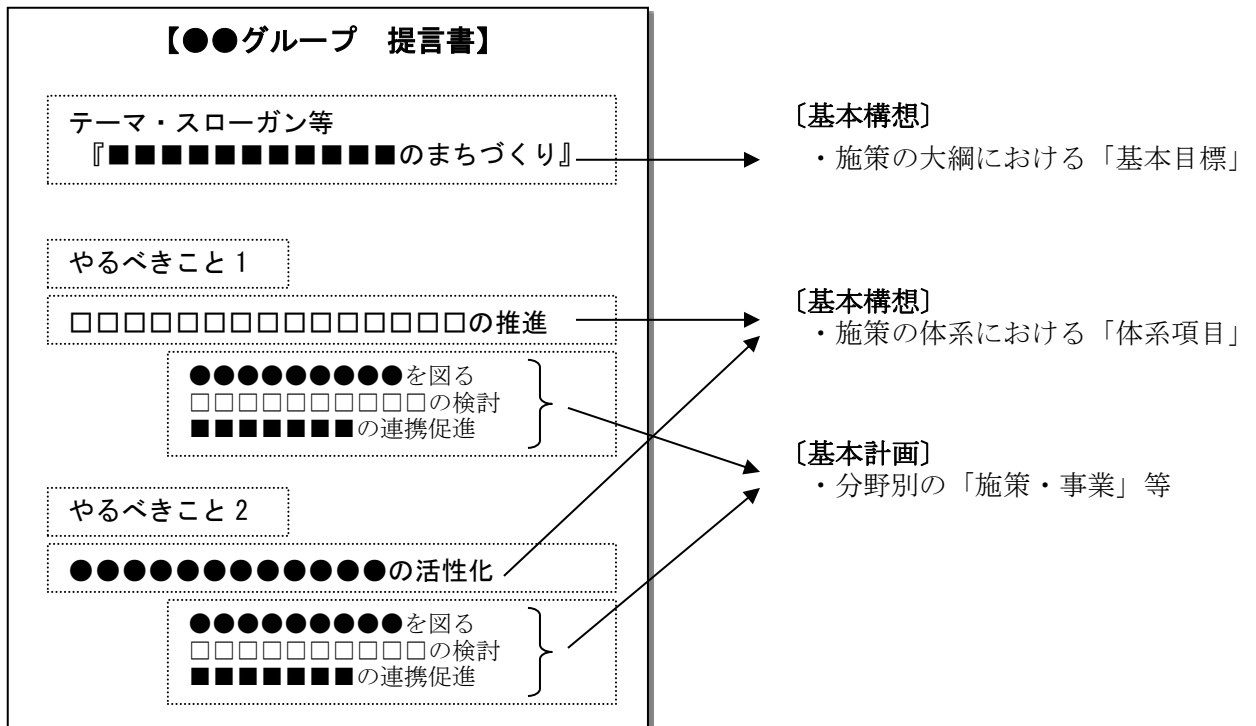
(4) 意見の集約法について

以下の図は、意見集約のひとつのパターンです。但し、意見の集約は各グループの考えでまとめていただいて構いません。



(5) 提言書の総合計画等への反映について

各グループでまとめられた提言書は、総合計画等の策定にあたり概ね以下のような反映（対応）が想定されます。



4. 参加者名簿

No.	氏名	区分	参加グループ
1	保里 晋太郎	公募	A
2	前田 航太	公募	B
3	東 香与子	公募	C
4	窪内 英和	4Hクラブ会長	C
5	猪狩 大智	4Hクラブ副会長	B
6	吉田 祥子	川湯運営協議会事務局(元協力隊員)	欠
7	筒井 貴文	中心市街地再構築全体構想町民会議副委員長	欠
8	今井 慎也	中心市街地再構築全体構想町民会議委員長	A
9	國分 知貴	えこまち推進協議会	C
10	鈴木 弥生	えこまち推進協議会女性部	欠
11	川上 棕輔	地域おこし協力隊	B
12	伊藤 恭子	地域おこし協力隊	A
13	山野 太郎	役場職員	A
14	大井 美侑	役場職員	欠
15	白山 翔太	役場職員	C